

平成17年度

公立大学法人首都大学東京
業務実績評価

全体評価（案）

【全体評価】

1 総 評

・公立大学法人の設立と首都大学東京の開学を17年度同時に実施するという困難な状況の中、教育研究、法人運営などの各分野における実績は、設定した年度計画をおおむね順調に実施しているものと認められる。

・とりわけ、受験生等に対する学校説明会や高校訪問などを通じた情報提供、入試広報の充実、ファカルティ・ディベロップメント(FD)など教育の質の向上に向けた取り組み、あるいは、首都大学東京の目的に合わせ設置した新たなコースなどは、順調に推移していると思われ、首都大学東京の大学像の具体化に寄与することが大きいと思われる。

・大学運営の意思決定システムを理事長・学長のリーダーシップによるトップダウン型へ転換したことについて、教職員へ一層の浸透を図ることが必要である。

・今後、首都大学東京は、教育及び研究のポテンシャルを更に高めるとともに、対外的な情報発信を強めて「首都大学東京のブランド力」を高めていくことを望む。

・法人運営の面では、公立大学法人としての新たなモデルを東京から発信するというミッションがあり、より一層柔軟で効率的な組織運営を図ることが望まれる。

・法人化によるメリットを経営資源として最大限生かし、社会に開かれた大学としての使命を自覚し、法人組織の無駄や非効率を排除し、理事長・学長のリーダーシップによる統治への求心力を高めることは、これからの公立大学法人の運営にとって不可欠である。

・公立大学法人としての使命と責任を踏まえ、「新しい理念の大学」の実現と、中期計画の達成に向け更なる努力を望む。

2 教育研究について（特色ある取組みなど）

・大学全入時代を迎えるなか、入学者選抜の改善、アドミッション・ポリシーに基づく特色ある入学者選抜を開始するなどの取組みに進捗が認められる。今後は、入学後の成績などを検証し、入学者選抜方法の更なる改善を図りたい。

・学部学生に対する「基礎ゼミナール」、「都市教養プログラム」、「現場体験型インターンシップ」などの基礎・教養教育は、首都大学東京の独自性と特色ある教育の取組みであり、学生からも一定の評価を得ている。今後も都市教養科目群などを充実することを期待する。

・単位バンクシステムは制度上の基盤整備を行ったことは評価できる。今後は、学内外で単位取得可能な科目を増やし学生の選択の幅を広げる必要がある。

・ファカルティ・ディベロップメント（FD）、自己点検・評価の実施、成績評価法の改善など教育内容を改善する取組み、また学生サポートセンターを設置し、学修カウンセラー、就職カウンセラーを配置するなど各種の学生支援に対する取組みについて努力しており評価できる。

・各学部共通な成績評価基準の作成など未整備なものは、速やかに進める必要がある。

・研究面においては、「大都市の課題解決に資する研究」という目標に沿った独自性と学術性の高い研究が取り上げられ評価できる。

・産学公連携、社会貢献などは大学が担うべき活動であり、産学公連携センターの開設、都との各種の連携事業の推進、都民を対象としたオープンユニバーシティの開設など、首都大学東京の特色ある活動として評価できる。

・大学院では、設置認可が平成16年9月末となり、通常より学生募集の時期が遅れたという特殊事情があるにしても、定員充足率の低い専攻が見受けられる。大学院については、平成18年度からの研究科の再編成を行ったところであり、今後は、定員充足率の向上に努めるとともに、入試広報の充実などの対応を図りたい。

・分散型キャンパスに対応し、学生や教職員の負担軽減への配慮が必要である。

3 法人の業務運営（財務運営含む）状況について

- ・改革期において、理事長・学長のリーダーシップによるトップダウン型の運営は、迅速で効率的な法人運営に欠かせない。また学外有識者を加えた、経営審議会、人事委員会の設置・運営による法人運営は、適正に執行されていると評価できる。
- ・理事長・学長のリーダーシップのもとに戦略的に法人及び大学運営を行うための「経営・教学戦略委員会」の設置・運営などはおおむね評価できる。
- ・新たな教員人事制度としての任期制・年俸制・教員評価制度の導入などは評価できる。
- ・今後、制度導入の趣旨を踏まえ、新たな教員人事制度を通じた組織と人材の活性化に向けた仕組みづくりや裁量労働制の導入・実施は速やかに行う必要がある。
- ・財務運営においては、総じて年度計画を順調に実施していると判断する。
- ・外部資金獲得額の増加や寄附金制度の一層の活用が必要である。また、予算管理を常時適切に行い、戦略的かつ弾力的な予算配分や資源配分など一層推進することを望む。
- ・施設設備の中長期的な保全、改修について、総合的な計画の策定と着実な実施が必要である。

4 今後の課題及び法人に対する要望など

・法人の設立及び首都大学東京の開学により、理事長・学長のリーダーシップの発揮による新たな意思決定システムにより、大学運営が変わったことを、教職員及び学生が共通的に認識することが重要である。

・これまで以上に大学運営を充実させるためには、学長のリーダーシップを支える人材の発掘や人材育成などが望まれる。

・法人及び大学組織の内外に向けた積極的な情報発信と、「首都大学東京のブランド力」の形成を通して、首都大学東京のアイデンティティーを早期に確立することを望む。

・首都大学東京の特色と優位性を背景とした教育・研究のさまざまな取り組みは、学生や社会の要求に応える条件を備えているとともに、今後の大学運営の求心力となるものである。

・中期計画及び年度計画の提示・策定など組織目標の合意形成や大学運営の取り組みにより、新しい大学の理念を教職員一丸となって共有化することが最も重要である。

・法人運営に当たっては、運営費交付金、自己収入、外部資金などの収入をどのようにバランス良く構成するかが課題である。今後は、運営費交付金制度は維持しつつも、自己収入と外部資金を増額し、運営費交付金への相対的な依存度を下げる工夫が望まれる。

・法人の効率的・効果的な運営に向け事務の効率化や人件費の抑制など、引き続き努力していく必要がある。また、管理会計方式の考え方の導入により、予算配分の仕組みやコスト分析、新規事業の企画・立案・実施に際して十分な財政的な検討ができるよう、中長期的な視点に立ち法人全体及び部門別の財務分析が望まれる。

・中期計画に基づき多くの重要課題に取り組んでいるが、各年度及び事業ごとの実績を十分に検証し、改善すべき点を的確に認識し、次年度以降の年度計画に反映し、着実に実施されることを期待する。